

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3125982号

(U3125982)

(45) 発行日 平成18年10月12日(2006.10.12)

(24) 登録日 平成18年9月20日(2006.9.20)

(51) Int. Cl.

A 6 1 F 9/04 (2006.01)

F I

A 6 1 F 9/04 3 4 0

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2006-4895 (U2006-4895)
(22) 出願日 平成18年5月25日(2006.5.25)(73) 実用新案権者 506214057
老川 正江
神奈川県相模原市南橋本2-5-16
(74) 代理人 100114672
弁理士 宮本 恵司
(72) 考案者 老川 正江
神奈川県相模原市南橋本2-5-16

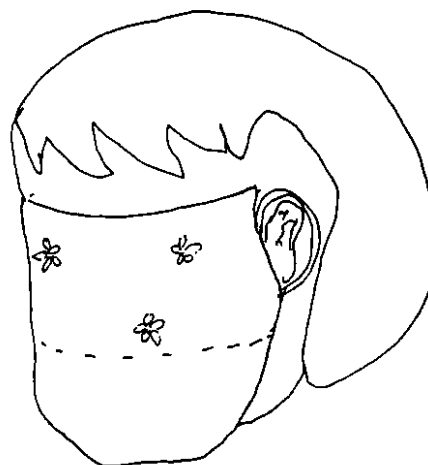
(54) 【考案の名称】 マスク兼用、口覆い機能付きアイマスク

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】マスク、アイマスク、アイマスク使用時の口覆いという、1商品で3機能備えた商品、「マスク兼用、口覆い機能付きアイマスク」を考案すること。1商品で3機能を備えているため、持ち運ぶ品数が少なくなり便利となる。又、アイマスクに付加されている口覆いの為、居眠りの際、口をあけていても恥ずかしい思いをしなくてすむこととなる。

【解決手段】従来市販されているアイマスクの下部の布を長く裁断し、口を覆うことの出来る部分を付加する。この口覆い部分はマスクの裏部分に作ったポケットに収納可能とする。又、このアイマスク部分を通常の口に使用するマスクとしても兼用できるように形態を整える。アイマスク部分裏のポケットにはガーゼ等も収納できるようにし、口に使用するマスク使用時に備える。

【選択図】 図8



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項1】**

マスク兼用、口覆い機能付きアイマスク。下記特徴をもつ。

通常アイマスクに、睡眠時に利用できる口を覆い隠す布を付加、口も覆える。更に、通常マスクとしても利用可能といった3機能を備えている。

マスク部分裏には布を縫合、下部を開口可能とし、収納袋として利用出来る仕様とする。当該袋部分は、口覆い部分の収納、ガーゼ等の収納も可能とする。布は清潔なものを使用。シンサレートソフトをキルティングしたものなど。マスク部分を耳にかけるため、強度の強い紐等を利用(ゴムも検討の価値あり)。紐は従来のような味気ないものではなく、本体部分と色を合わせるなど、デザイン性の高いものとする。ファッションブルで、デザイン性の高いアイテムとする。スパンコールやレース等で装飾する。

10

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、マスクとしても兼用できる、口を覆う機能を備えたアイマスクに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

アイマスクについては様々なものが市場に出回っている。

【考案の開示】

20

【考案が解決しようとする課題】**【0003】****【0004】**

従来、アイマスクについては様々なものが出回っている。

アイマスクを使用する環境を考察してみるに、飛行機、長距離の列車での移動等があげられる。当該移動環境での使用者の様子は、目を覆っているものの口を大きく開いての使用姿が散見され、いささか恥ずかしい印象を与える。そのような不快感を軽減すべく本考案を提示する。またアイマスクを変形することにより、通常口を覆うマスクとしても機能させる。

【課題を解決するための手段・効果】

30

【0005】

従来アイマスクに、口を覆う機能を付加し、見た目でも人に不快感を与えない商品を考案する。

又アイマスク部分の形を少し変形し、アイマスク部分も、口に使用する通常マスクとして機能するようにする。仕事等での不測の移動の際、春先には花粉症の症状が突然発生することもあり、マスクを常備できていることは望ましいように思える。

1商品で3機能(アイマスク+口覆い+通常マスク)での使用を可能とすることが、この考案の最大の課題となっている。

【考案を実施するための最良の形態】**【0006】**

40

本考案は、上記の問題を解決すべく提案するものである。従来アイマスク部分の布を長く裁断し、口を覆う布部分を付加する。口を覆うこの部分は、アイマスクの袋状の部分に織り込んで収納できるようにする。アイマスク部分も従来目の形とするのではなく、少々四角に近い形とし、通常マスクとしても機能するようにすることを課題とする。通常マスク使用に備えて、袋状の部分に、口あてとしてガーゼを常備収納できるようにする。当該マスク部分は、強度の強い紐等により、耳にかけることが出来る形とする。

【実施例】**【0007】**

装着

口覆いをつけ、且つアイマスクとして使用する場合... 図3

50

通常のマスクとして使用する場合... 図 5

【0008】

収納

口覆い部分、通常のマスク利用時に使用するガーゼを収納する。図 3 下部を収納し、図 5 になる。

【0009】

デザインと布地。

布地は、アイマスクと通常のマスクを両用することを考えるに、光りを通さず且つ通気性の良い清潔なものが望ましい。具体的素材については各種想定可能である。マスク使用時の口あて部分は、ガーゼ又は、強度の強い紙ナプキン等が好ましい。

10

デザインについては、現状売られているマスクやアイマスクがいたってシンプルであり、画一的であることから、男女ともにファッションブルに装えるように各種カラーを用意したい。又、花粉症の時期等には学生の方がおしやれ感覚でマスクを利用出来るように、刺繍を施したり、アクセサリとしてスパンコール、レースをつける等の装飾も施す。

又、マスク部分と耳かけに使用する紐は強度が強く、マスク本体の色にあったもの、レース等のおしゃれなものとする。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図 1】通常のマスク部分の形状

【図 2】アイマスクに口覆いをつけたものの形状

20

【図 3】アイマスクに口覆いをつけたもの スパンコール等で飾りつけをする

【図 4】図 3 の横の図

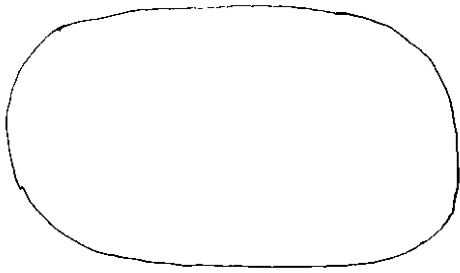
【図 5】アイマスクとして使用していたものを、マスクの形状に変更した図。下部が袋になっており、口覆いの部分とマスクが仕舞えるようなになっている

【図 6】正面の裏図。口覆いの部分と、ガーゼを収納する際のポケットになっている

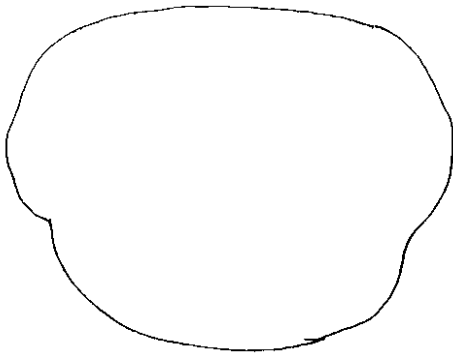
【図 7】装着時の正面図。アイマスクと口覆いをした時

【図 8】装着時の斜め図。アイマスクと口覆いをした時

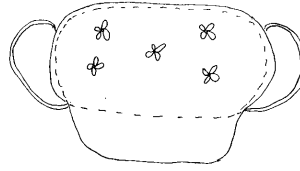
【 図 1 】



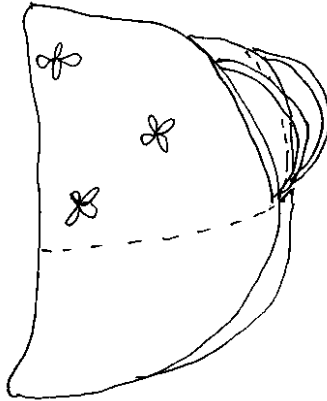
【 図 2 】



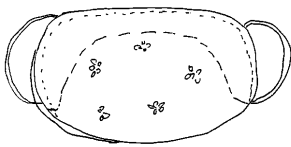
【 図 3 】



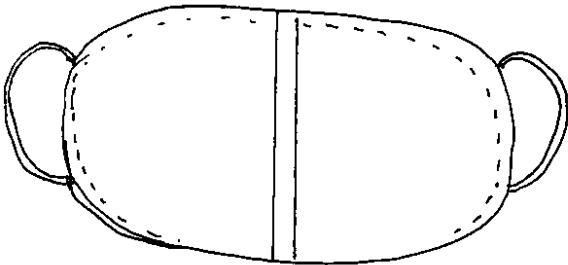
【 図 4 】



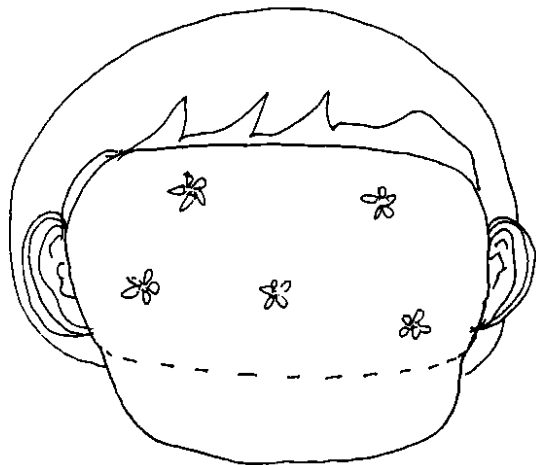
【 図 5 】



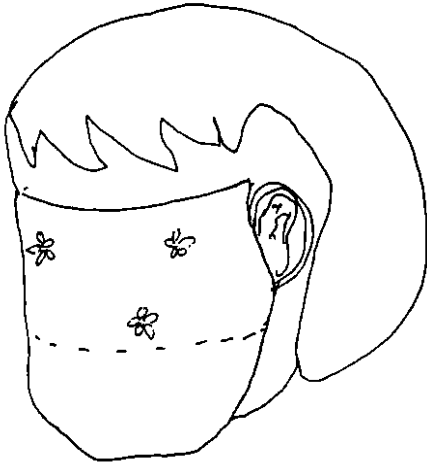
【 図 6 】



【 図 7 】



【図 8】



【手続補正書】

【提出日】平成18年8月4日(2006.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

目を覆う第1の布と、目から口までを覆う第2の布と、耳かけと、を備え、
前記第1の布及び前記第2の布は、互いの上部を合わせた状態で上部及び両側部が縫合
されて、前記第1の布の下部を開口とする収納部が形成され、
前記第2の布の口を覆う部分は、前記第1の布側に折り返して前記収納部に収納可能と
なることを特徴とするアイマスク。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、マスクとしても兼用できる、口を覆う機能を備えたアイマスクに関するものである。

【背景技術】

【0002】

アイマスクについては様々なものが市場に出回っている。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

アイマスクを使用する環境を考察してみるに、飛行機、長距離の列車での移動等があげられる。当該移動環境での使用者の様子は、目を覆っているものの口を大きく開いての使用姿が散見され、いささか恥ずかしい印象を与える。

【0004】

本考案は上記課題に鑑みてなされたものであり、その主たる目的は、そのような不快感を軽減し、通常の口を覆うマスクとしても機能するアイマスクを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するため、本考案は、目を覆う第1の布と、目から口までを覆う第2の布と、耳かけと、を備え、前記第1の布及び前記第2の布は、互いの上部を合わせた状態で上部及び両側部が縫合されて、前記第1の布の下部を開口とする収納部が形成され、前記第2の布の口を覆う部分は、前記第1の布側に折り返して前記収納部に収納可能となるものである。

【考案の効果】

【0006】

従来のアイマスクに、口を覆う機能を付加し、見た目でも人に不快感を与えないようにする。又アイマスク部分の形を少し変形し、アイマスク部分も、口に使用する通常のマスクとして機能するようにする。仕事等での不足の移動の際、春先には花粉症の症状が突然発生することもあり、マスクを常備できていることは望ましい。これにより、1商品で3機能（アイマスク＋口覆い＋通常のマスク）での使用を可能とする。

【考案を実施するための最良の形態】

【0007】

従来のアイマスク部分の布を長く裁断し、口を覆う布部分を付加する。口を覆うこの部分は、アイマスクの袋状の部分に織り込んで収納できるようにする。アイマスク部分も従来の目の形とするのではなく、少々四角に近い形とし、通常のマスクとしても機能するようにする。通常のマスク使用に備えて、袋状の部分に、口あてとしてガーゼを常備収納できるようにする。当該マスク部分は、強度の強い紐等により、耳にかけることが出来る形とする。

【実施例】

【0008】

本実施例のアイマスクは、図1に示すように、目又は口の一方を覆う形状の第1の布1と、図2に示すように、目から口までを覆う形状の第2の布2と、耳かけとで構成される。以下、本実施例のアイマスクの特徴部分について説明する。

【0009】

〔装着〕

口覆いをつけ、且つアイマスクとして使用する場合は、図3のようになり、通常のマスクとして使用する場合は、図5のようになる。

【0010】

〔収納〕

口覆い部分、通常のマスク利用時に使用するガーゼを上記袋状の部分に収納する。図3下部を収納し、図5になる。

【0011】

〔デザインと布地〕

布地は、アイマスクと通常のマスクを両用することを考えるに、光りを通さず且つ通気性の良い清潔なものが望ましい。具体的素材についてはシンサレートソフトをキルティン

グしたものなど、各種想定可能である。マスク使用時の口あて部分は、ガーゼ又は、強度の強い紙ナプキン等が好ましい。

【0012】

デザインについては、現状売られているマスクやアイマスクがいたってシンプルであり、画一的であることから、男女ともにファッションブルに装えるように各種カラーを用意する。又、花粉症の時期等には学生の方がおしゃれ感覚でマスクを利用出来るように、刺繍を施したり、アクセサリとしてスパンコール、レースをつける等の装飾も施す。

【0013】

又、マスク部分と耳かけに使用する紐は強度が強く、マスク本体の色にあったもの、レース等のおしゃれなものとする（ゴムも検討の価値あり）。

【産業上の利用可能性】

【0014】

本考案は、アイマスク又は通常のマスク又はその双方に利用できる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本考案の一実施例に係るアイマスクを構成する第1の布を示す図である。

【図2】本考案の一実施例に係るアイマスクを構成する第2の布を示す図である。

【図3】本考案の一実施例に係るアイマスクの構成を示す図であり、アイマスクから口覆い部を取り出した状態を示している。

【図4】図3のアイマスクを横方向から見た図である。

【図5】本考案の一実施例に係るアイマスクの構成を示す図であり、アイマスクに口覆い部を収納した状態を示している。

【図6】本考案の一実施例に係るアイマスクを裏側から見た図であり、口覆い部と、ガーゼを収納する際のポケットを示している。

【図7】本考案の一実施例に係るアイマスクを装着した状態を示す正面図である。

【図8】本考案の一実施例に係るアイマスクを装着した状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

【0016】

1 第1の布

2 第2の布

【手続補正3】

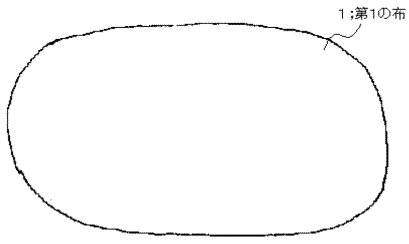
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】全図

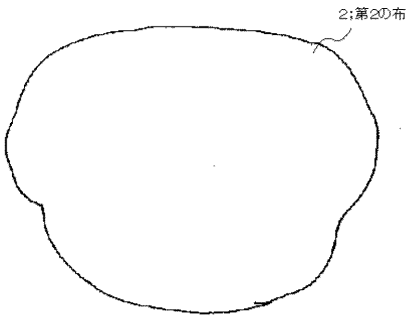
【補正方法】変更

【補正の内容】

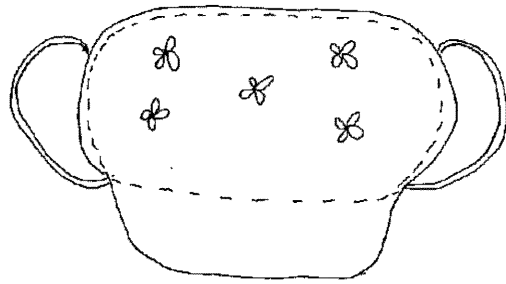
【図1】



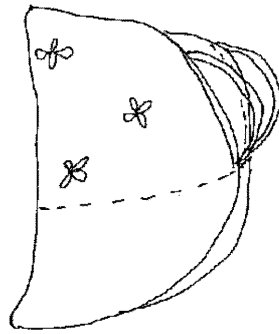
【図2】



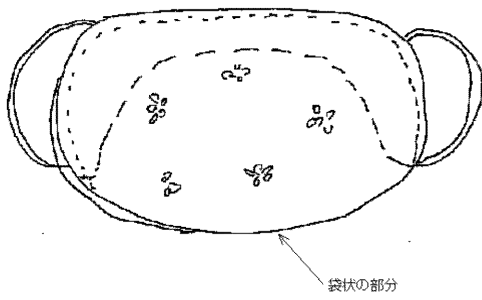
【図3】



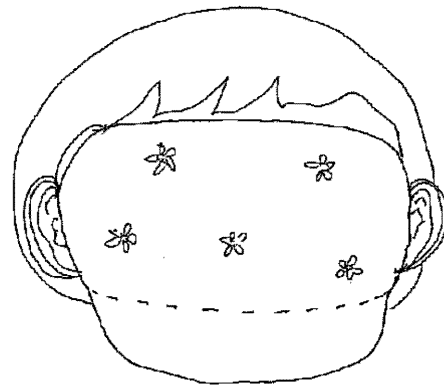
【図4】



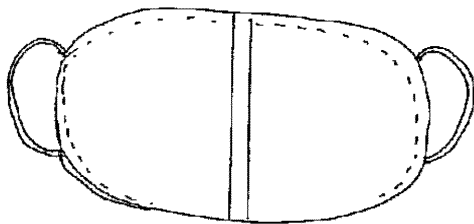
【図5】



【図7】



【図6】



【図8】

